

【照会先】

健康保険組合連合会

企画部 政策グループ

TEL:03-3403-0921

全国健康保険協会

企画部 企画グループ

TEL:03-5212-8215

「平成 28 年熊本地震の地震対策に関する  
緊急要望書」

平成28年4月28日

健康保険組合連合会

全国健康保険協会

写

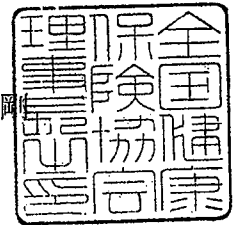
平成 28 年 4 月 28 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

健康保険組合連合会 副会長 白川 修二



全国健康保険協会 理事長 小林 剛



平成 28 年熊本地震の地震対策に関する緊急要望書

今般の平成 28 年熊本地震の被災者のために、現在、政府のもとで懸命な救援対策が実施されているところです。あらためて関係者の尽力に敬意を表するとともに、被用者保険（健康保険組合、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険）においても、政府の取り組みに可能な限り協力していく所存であります。

しかしながら、各保険者においては、厳しい財政状況の中、更なる財政負担が生じることが見込まれます。被災者の継続的な支援と各保険者の安定運営を確保するため、政府におかれましては、下記のとおり、特別な財政支援を講じていただきますよう強く要望します。

記

すでに、住宅の全半壊又はこれに類する被災を受けた方には、医療機関に一部負担金等を支払わずに受診でき、各保険者の判断の下、一部負担金等の徴収猶予、減免等の措置を実施しております。

被災者の支援のために、こうした一部負担金等の特例措置を行った保険者に対しては、その影響額に見合った財政支援を講じていただきますようお願いいたします。

あわせて、震災による一時的な賃金の低下（保険料収入の減少）、各保険者の事務所や施設等の損害など、各保険者における影響を把握したうえで、適切な財政支援を検討していただくこともお願いいたします。